

社会資本総合整備計画

くどやまちょうちいきじゅうたくせいびけいかく
九度山町地域住宅整備計画

くどやまちょうちいきだい かいへんこう
九度山町地域(第1回変更)

くどやまちょう
九度山町

平成28年 3月

社会資本総合整備計画

平成28年 3月29日

計画の名称	九度山町地域住宅整備計画						重点計画の該当			
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)			交付対象	九度山町					
計画の目標	既存住宅ストックを改修し公営住宅の居住性向上及び長寿命化を図る。 空き家等対策の事業を推進することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。									
計画の成果目標 (定量的指標)	公営住宅の改善戸数割合 九度山町における空き家等対策計画策定に必要な空き家実態把握調査の実施戸数									
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値		備考	
							当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)		最終目標値 (H31末)
	公営住宅の改善戸数割合 (公営住宅改善戸数) / (公営住宅改善必要戸数)						0%			63%
	町内の空き家のうち、その他空き家に分類される空き家の実態把握調査を行った戸数 (戸)						0戸		256戸	
全体事業費	合計 (A+B+C)	26.3百万円	A	26.3百万円	B	-	C	-	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

交付対象事業

A1 基幹事業										効果促進事業費の割合							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
										H27	H28	H29	H30	H31			
A1-1	住宅	一般	九度山町	直接	九度山町	-	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等ストック総合改善事業	九度山町						20	策定済	
A1-2	住宅	一般	九度山町	直接	九度山町	-	地域住宅計画に基づく事業	空き家再生等推進事業 (実態把握調査)	九度山町						6	-	
										小計					26		

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H27	H28	H29	H30	H31			
										合計						

C 効果促進事業

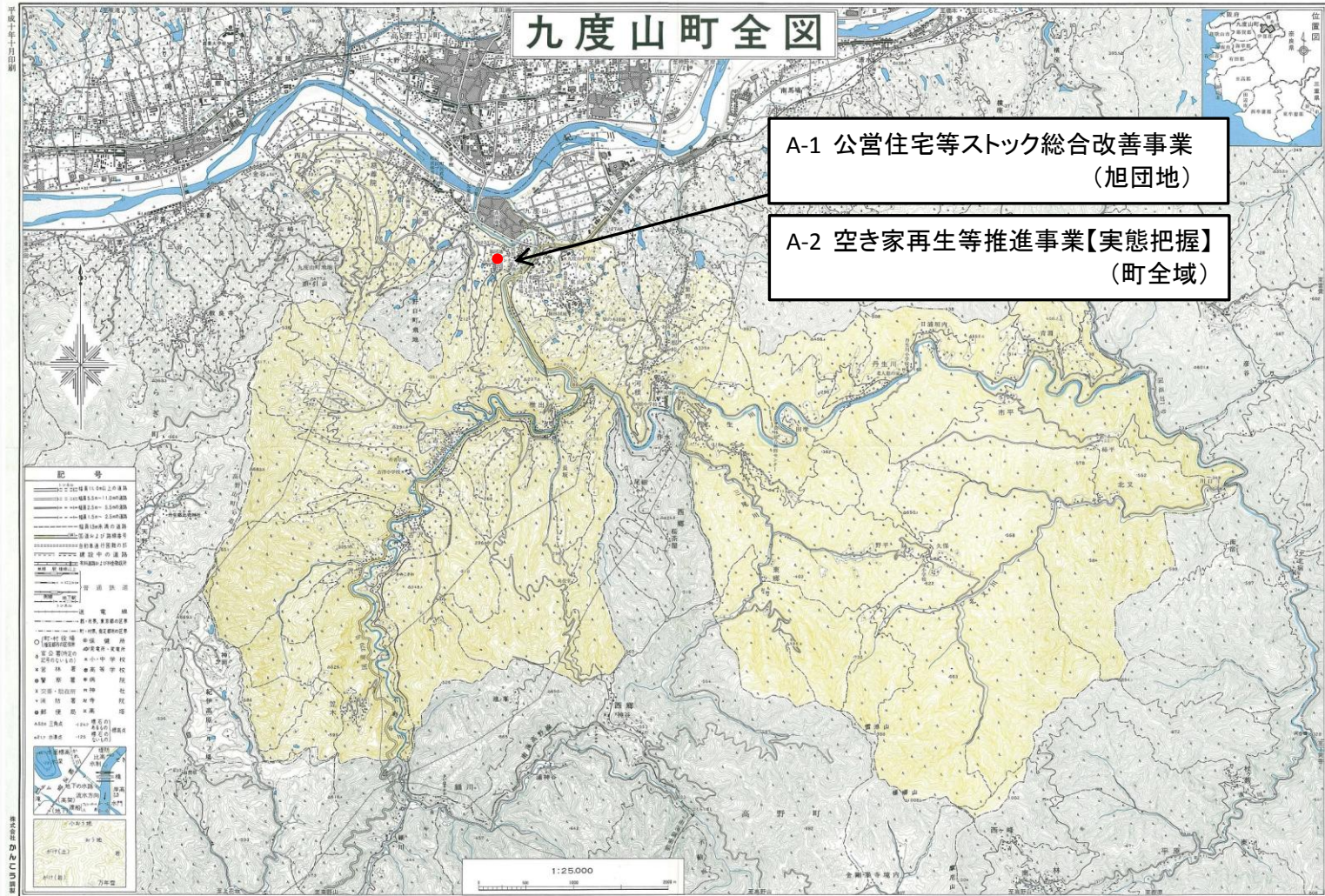
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		
										小計						

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考

(参考様式3)

(参考図面)

計画の名称	九度山町地域住宅整備計画		
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)	交付対象	九度山町



和歌山県伊都郡九度山町

くどやまちょうちいきじゅうたくけいかく
九度山町地域住宅計画

くどやまちょう
九度山町

平成28年 3月

地域住宅計画

計画の名称	九度山町地域住宅計画		
都道府県名	和歌山県	作成主体名	九度山町
計画期間	平成 27 年度	～	31 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

本町は、和歌山県の北東部に位置し、北に一級河川の『紀の川』が流れ、南には紀伊山地の支脈によって覆われた、総面積44.12 km²の豊かな自然に恵まれた町です。

平成16年7月には世界遺産へ登録された『紀伊山地の霊場と参詣道』や、戦国時代の真田昌幸・幸村父子の閑居地『真田庵』など豊富な歴史的資産があり、年間多数の観光客が訪れております。

一方、地形は急傾斜地が多く、総面積の約9割が山林地帯となっており、また人口集中地域においては住宅密集度が高く、狭小道路も多いことから、近年は過疎高齢化が進んでいます。国勢調査によると公営住宅の建設が開始された昭和30年においては人口が8954人であり、公営住宅の需要も多かったことから住宅建設が進み、本町においては約300戸を建設するに至っています。しかし、平成22年には4963人と約4割にまで人口が減少している状況であり、空き家が存在するようになり、公営住宅の適正戸数の管理に努めております。このような状況のなか、人口減少に歯止めをかけるうえで住宅政策は重要な施策の一つとなっています。

空家問題は、全国的な社会問題となっていますが、本町においても、少子高齢化、過疎化により管理不十分な空き家が増加し、住民の生活環境に不安を及ぼしており、早急な対応が必要とされています。

2. 課題

本町の公営住宅は昭和29年から40年にかけて建設されたものが大部分を占めているため、老朽化が進んでおり、建て替えを行いたいですが、費用、期間ともに相当要するため、まずは長寿命化が図れる既存ストックについて有効活用するための計画的な修繕および改修を行い、人口の流出を抑えることが極めて重要な課題となっています。

空家対策では、平成27年2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が一部施行されましたが、同法に基づく空家等対策計画を速やかに策定し、空家対策を進めて行く必要があります。

3. 計画の目標

既存住宅ストックを改修し、公営住宅の居住性向上及び長寿命化を図る。
空家等対策の事業を推進することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度	目標値	目標年度
公営住宅の改善戸数割合	%	(公営住宅改善戸数) / (公営住宅改善必要戸数)	0%	27	63%	31
空き家実態把握調査の実施戸数	戸	町内の空き家のうち、その他空き家に分類される空き家の実態把握調査を実施した戸数	0	27	256	31

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

公営住宅等ストック総合改善事業 事業内容：居住性向上（給湯設備改善及び公共下水道接続） 12戸

空き家再生等推進事業（実態把握調査） 事業内容：空家等対策計画策定の為の空家実態調査 対象戸数256戸

(2) 提案事業の概要

(3) その他（関連事業など）

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

A 基幹事業

(金額の単位は百万円)

A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅等ストック総合改善事業		九度山町	12戸	20
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(実態把握調査)	九度山町	九度山町全域	6
A1合計				26

Ac 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
Ac合計				0

小計(A1+Ac)

26

A2 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
A2合計			0

小計(A1+Ac+A2)

26

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

特になし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

特になし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。